

サブIDの生成・付与 編



大阪商工会議所 国際部 2025.1.6



システムには、それぞれに異なった用途で使う「管理者ID」「ユーザーID」「サブID」の3種類のIDがあります。発給申請には、ユーザーIDまたはサブIDを利用します

	管理者ID (申請者·代行業者)	ユーザーID (_{署名者})	サブID (担当者)
利用者	貿易登録の管理者	署名者	署名者と同一組織内の署名(の作成権限)を 持たない担当者、 代行業者の担当者
発行数	1貿易登録に1つ	1署名者に1つ(原則15ID)	1担当者に1つ(上限なし)
取得方法	業態内容届作成時に連絡担当者欄に入力さ れた情報に紐づき自動生成	署名届作成時に自動生成され、貿易登録完了 後に利用可能	ユーザーIDを利用して署名者が生成・交付後に、 担当者がアクティベーションすることで利用可能
登録署名	なし	署名者本人の署名	生成元のユーザーIDに登録された署名
用途	・貿易登録内容の変更申請 ・貿易登録有効期間到来時の更新申請 ・署名者登録証の閲覧、出力 ・ユーザーIDとサブIDの閲覧とパスワード変更	 ・貿易関係証明の作成、修正、発給申請 ・認証を受けた全ての書類の手数料支払い(クレジット決済、クーポン決済)と証明書印刷 ・発給申請履歴の閲覧 ・サブIDの生成・付与、パスワード変更 	 ・貿易関係証明の作成、修正、発給申請 ・当該サブIDで認証を受けた書類の手数料支払い(クレジット決済、クーポン決済)と証明書印刷 ・当該サブIDで行った発給申請履歴の閲覧
確認方法	貿易登録証に記載 (商工会議所から交付)	署名登録証に記載 (管理者 I Dで出力)	生成・付与した署名者に照会







申請者の署名者は、システム上でユーザーIDを用いて、 同一組織内の署名(の作成権限)を持たない担当者、 または大阪商工会議所に貿易登録のある代行業者の 担当者に対して、署名者の情報が登録されたサブIDを 生成・付与することができます。

担当者が、サブIDをアクティベーションすると、

- ・ 貿易関係証明の作成
- 当該サブIDで作成された貿易関係証明の修正、発給申請
- 当該サブIDで作成された認証書類に対する決済と 印刷

などを行えるようになります。

組織内でサブIDが必要となる例

国際投資部の社員、鳥山さん、富樫さん、諌山さんは書類作成業務を行うが、署名者は部長の手塚さんに統一しており、鳥山さん、富樫さん、諌山さんが手塚部長の署名を用いる権限を与えられている場合など。ただし、サブIDは、当該サブIDを使って作成した認証書類に対してしか決済ができません。



2.サブIDの生成と付与



申請者の署名者は、サブIDを生成し、システム上から担当者に対して付与(通知)します。その際、あらかじ め付与する先の担当者が所属する組織の貿易登録番号が必要です。併せて、システム外のチャネル(電話 やメール)にて、初期パスワードを通知します。サブIDとパスワードを受け取った担当者は、サブIDをアクティベー ションし、ログインします。最後に、必要に応じてパスワードを変更します。



利用時の留意点

サブIDで行われた操作の責任は、すべてサブIDを生成した署名者に 帰属します。

サブIDの生成・交付にあたり、大阪商工会議所は一切関与せず、 生成されたサブIDに対する管理機能も有しません。また、弊所は、 同システムを使ってサブIDを生成・交付するサービスを提供しますが、 本サービスは、それに関係する二者間の何らの契約関係を保証す るものではありません。





申請者の管理者は、同一組織内の全てのユーザーIDと、当該ユーザーIDで生成され、アクティベーションされた すべてのサブIDに対して、閲覧とパスワード変更ができます(サブIDの新規作成は不可)。一方、代行業者 の管理者は、同一法人内のサブIDを一切管理することができません



3. サブIDの管理(ユーザーIDの視点)



申請者の署名者は、自らのユーザーIDで作成したすべてのサブIDの閲覧と変更(氏名、パスワード、Email 等)、通知、削除ができます。ただし、同一組織内であっても、自分以外のユーザIDで作成されたサブIDにつ いては、一切管理ができません







申請者の担当者または、代行業者の担当者が利用するサブIDは、自らのサブIDのパスワード変更以外に、一切の管理権限を有しません







申請者(法人または個人事業主)の署名者は、貿易関係証明発給システム上でユーザーIDを用いて、 同一組織内の署名(の作成権限)を持たない担当者、または大阪商工会議所に貿易登録のある代行業者の 担当者に対して、署名者の情報が登録されたサブIDを生成・付与することができます。



4.サブIDの生成・付与方法



2)通知

サブID 管理

サイナー以外の者に入力作業を代わりに行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

				戻	వ	追
		サブID一覧				
氏名(和文)	ユーザー名	E-mail	変更	通 知	削除	
大商太郎	Vc4PbiTACfe4	@osaka.cci.or.jp	変更	通知済	削除	
あああ	BfwxYv6m3A2x	@osaka.cci.or.jp	変更	通知済	削除	
鷲津巌	LY6ZzzfQAC9H	@osaka.cci.or.jp	変更	通知済 1	削除	
フリードリッヒ	GRdCyg4TcUUJ	- @osakashyoukou.or.jp	変 更	通知	削除	
フークバルト・サマター	v6arUxE4Dxff)@osaka.cci.or.jp	変 更	通知済	削除	



新たに登録された担当者が発給申請できるよう通知の手続きをします。

①「サブID一覧」画面より、「通知」をクリックしてください。 「通知フォーム」が開かれます。

②各種事項を入力してください。
 ※サブIDの利用者が代行業者内の担当者の場合は、代行業者の貿易登録番号、
 申請者内の担当者の場合は、申請者の貿易登録番号を入力してください。
 ※申請者の貿易登録番号は、「発給申請状況一覧」画面の右上に記載されています。
 代行業者の貿易登録番号は、代行業者に確認してください。

※必要に応じて「通知メールの本文」を編集してください。 なお、パスワードは、メール本文に記載するのではなく、自社のメールや電話等、 別のチャネルで担当者に通知することが望ましいです。

③フォーム完成後、「確認」をクリックし、内容を確認して「送信」してください。







3)有効化

担当者は通知メールの「確認サイト」からサブIDの有効化をしてください。





①担当者は署名者の操作により送られてくるメール本文に記載の 「ユーザアクティベーションURL」にアクセスしてください。

②別途、署名者から通知を受けたパスワードを入力してください。 アクティベーション(有効化)され、担当者からログインできるように なります。



お問い合わせ

大阪商工会議所 国際部

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 TEL:06-6944-6411 E-mail:<u>occieco@osaka.cci.or.jp</u>

Webサイト: <u>https://www.osaka.cci.or.jp/trade/</u> ブログ: <u>https://ameblo.jp/occi-boekishomei/</u>

> 大阪商工会議所 国際部 2025.1.6